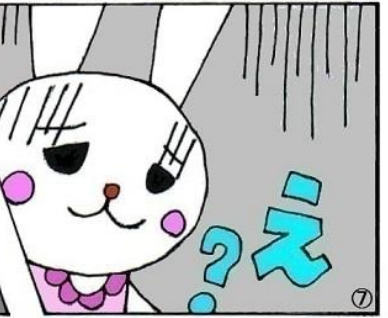


～ご存知ですか？再就職手当～



作：ハローワーク大阪東職員



失業期間長期化のデメリット(良くない点)

- 家計への負担が増大する。
- 生活のリズムがみだれがちになり、健康面でも不安がでてくる。
- 就職できるかどうかの不安や焦りがでてくる。
- モチベーション(就業意欲)を保つことが難しくなる。

早く就職しないと、こんなデメリットがあるんだから!!!

どん!



逆にね、一定の条件を満たして早期に再就職したら、『再就職手当』って手当が雇用保険から支給されるの。年収でみるとこんなにも差がでてくるんだから☆

モデルケース：1日の基本手当…5千円、所定給付日数…90日(自己都合退職)

・Aさん：雇用保険手続き後、支給終了まで雇用保険を受給した場合の収入

基本手当：5千円×90日=45万円

→合計：45万円

・Bさん：雇用保険手続き後1ヶ月後、早期に再就職し、再就職手当を受給した場合の収入

再就職手当：5千円×90日×70%=31万5千円

賃金：20万円×5ヶ月=100万円

→合計：131万5千円

雇用保険の手続きをしてから、6ヶ月後を比較!!!



※再就職手当を受給していただくには、一定の条件を満たしていただく必要があります。詳しくは、

『雇用保険の失業等給付受給資格者のしおり』をご確認ください。

※再就職手当については、平成29年1月1日以降の就職に適用される割合で計算しています。

